

第3期決算公告

平成20年6月26日



山形県山形市旅籠町三丁目2番3号

株式会社きらやかホールディングス

代表取締役社長 栗野 学

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	32,021	預 金	1,086,807
コールローン及び買入手形	24,000	譲 渡 性 預 金	2,200
商 品 有 価 証 券	218	コールマネー及び売渡手形	1,102
金 銭 の 信 託	94	借 用 金	4,637
有 価 証 券	219,984	外 国 為 替	33
貸 出 金	847,279	社 債	12,000
外 国 為 替	465	そ の 他 負 債	9,349
そ の 他 資 産	15,201	退 職 給 付 引 当 金	4,758
有 形 固 定 資 産	29,408	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	315
建 物	6,819	利 息 返 還 損 失 引 当 金	9
土 地	12,618	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	597
その他の有形固定資産	9,970	繰 延 税 金 負 債	23
無 形 固 定 資 産	4,563	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,212
ソ フ ト ウ ェ ア	4,390	負 の の れ ん	419
その他の無形固定資産	173	支 払 承 諾	11,044
繰 延 税 金 資 産	5,645	負 債 の 部 合 計	1,136,511
支 払 承 諾 見 返	11,044	（ 純 資 産 の 部 ）	
貸 倒 引 当 金	△ 23,419	資 本 金	10,000
投 資 損 失 引 当 金	△ 20	資 本 剰 余 金	19,514
		利 益 剰 余 金	8,383
		自 己 株 式	△ 100
		株 主 資 本 合 計	37,797
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 12,463
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 16
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,530
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 7,949
		少 数 株 主 持 分	125
		純 資 産 の 部 合 計	29,973
資 産 の 部 合 計	1,166,485	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,166,485

連結損益計算書

平成19年4月 1日から

平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	38,997
資金運用収益	24,174
貸出金利息	21,417
有価証券利息配当金	2,490
コールローン利息及び買入手形利息	161
預け金利息	8
その他の受入利息	96
役員取引等収益	10,703
その他の業務収益	311
その他の経常収益	3,808
経常費用	40,443
資金調達費用	4,066
預金利息	3,216
譲渡性預金利息	34
コールマネー利息及び売渡手形利息	98
借入金利息	116
社債利息	310
その他の支払利息	288
役員取引等費用	7,587
その他の業務費用	286
営業経費	19,931
その他の経常費用	8,571
貸倒引当金繰入額	3,601
その他の経常費用	4,970
経常損失	1,445
特別利益	692
固定資産処分益	36
償却債権取立益	309
役員退職慰労引当金戻入	56
過年度受取保証料	138
共同契約者契約解除による精算金	150
その他の特別利益	0
特別損失	1,806
固定資産処分損失	457
減損損失	674
睡眠預金払戻損失引当金繰入	655
その他の特別損失	18
税金等調整前当期純損失	2,559
法人税、住民税及び事業税	287
法人税等調整額	259
少数株主利益	7
当期純損失	3,113

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

株式会社きらやか銀行

きらやかリース株式会社

きらやかカード株式会社

きらやかキャピタル株式会社

山形ビジネスサービス株式会社

なお、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成19年5月7日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。

エコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と殖産カードサービス株式会社は、平成19年4月1日にそれぞれ合併を行い、新会社名がきらやかリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。

殖産キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。

山形ビジネスサービス株式会社と殖産ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。

また、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービス（平成20年4月1日に株式会社富士通山形インフォテクノに商号変更）は、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が100%子会社化したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、平成20年3月31日に、株式会社エス・ワイコンピューターサービス（現：株式会社富士通山形インフォテクノ）は、同社の株式（議決権割合の51%分）を富士通株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書を締結したことにより、当連結会計年度末では、持分法適用関連会社としております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 2社

会社名

株式会社東北バンキングシステムズ

株式会社エス・ワイコンピューターサービス（現：株式会社富士通山形インフォテクノ）

前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービス（現：株式会社富士通山形インフォテクノ）は、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が100%子会社化したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、平成20年3月31日に、株式会社エス・ワイコンピューターサービス（現：株式会社富士通山形インフォテクノ）は、同社の株式（議決権割合の51%分）を富士通株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書を締結したことにより、当連結会計年度末では、持分法適用関連会社としております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	3年～15年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）及びリース期間定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ24百万円増加しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ45百万円増加しております。

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,520百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結される子会社は、当連結会計年度より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。

これに伴い、当連結会計年度発生額 8 百万円は経常費用へ、過年度相当額 8 百万円は特別損失に計上しております。

これにより経常費用が 8 百万円増加し、経常損失が 8 百万円増加し、税金等調整前当期純損失が 17 百万円増加しております。

また、一部の連結される子会社は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額 56 百万円を特別利益に計上しております。

9. 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日)が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当連結会計年度から、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額を、その他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べ経常収益が 2,952 百万円増加し、経常費用が 2,536 百万円増加し、経常損失が 415 百万円減少しております。また、特別損失が 655 百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、240 百万円増加しております。

11. 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社(きらやかカード株式会社)における受取保証料(役務取引等収益)については、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

平成 19 年 4 月 1 日付しあわせユーシーカード株式会社(現:きらやかカード株式会社)との合併により、同社へ資産・負債及び権利義務の一切を引き継いだ殖銀カードサービス株式会社は、従来、受取保証料の計上方法として、過去の期限前弁済実績等を勘案して算定した繰入率を受取保証料総額に乗じた額を収益として計上する方法を採用しておりましたが、しあわせユーシーカード株式会社との合併に伴

う会計方針統一の必要性及び保証期間と貸倒リスクに対応した受取保証料の期間配分をより合理的に行う観点から、しあわせユーシーカード株式会社が採用する方法、すなわち、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ経常収益が13百万円増加し、経常損失が13百万円減少しております。また、前連結会計年度までに帰属する額として特別利益が138百万円増加し、税金等調整前当期純損失が152百万円減少しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

当社並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

15. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本

公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号) 等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され (平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(3) 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式 (及び出資) 総額 31 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,395 百万円、延滞債権額は 54,838 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 411 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,316 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 72,962 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,191 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、850 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 13,373 百万円

その他 6,510 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,200 百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券 35,549 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金権利金は848百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は114,488百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが84,227百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結される子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △6,531百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 39,270百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,248百万円
- 13. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
- 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,970百万円であります。
- 15. 1株当たりの純資産額 175円14銭
- 16. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円
- 17. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内容は以下のとおりであります。

(1) 借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	1,427	298	1,128
無形固定資産	567	132	434

合計	1,994	431	1,562
----	-------	-----	-------

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	316百万円
<u>1年超</u>	<u>1,278百万円</u>
合計	1,595百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	355百万円
減価償却費相当額	319百万円
支払利息相当額	60百万円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。

(2) 貸主側

① リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
有形固定資産	17,805	9,512	8,292
無形固定資産	1,103	603	500
合計	18,908	10,116	8,792

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,150百万円
<u>1年超</u>	<u>6,196百万円</u>
合計	9,346百万円

③ 受取リース料、減価償却費

受取リース料	4,515百万円
減価償却費	3,866百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 13,631 百万円
年金資産（時価）	8,542
<hr/>	
未積立退職給付債務	△ 5,089
会計基準変更時差異の未処理額	2,478
未認識数理計算上の差異	2,849
未認識過去勤務債務（債務の減額）	3
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	241

前払年金費用 5,000

退職給付引当金 △ 4,758

19. 連結自己資本比率（国内基準）は7.15%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 528 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等償却 656 百万円、貸出金償却 441 百万円及び株式等売却損 103 百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純損失金額 25円17銭
4. 当連結会計年度において、連結子会社である株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併（合併後に株式会社きらやか銀行に商号変更）により、保有する以下の資産について、使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗	土地	山形県	431
店舗	建物	山形県	182
店舗	建物	東京都	8
店舗	建物	福島県	1
事務所	土地	山形県	14
事務所	建物	山形県	36
合計			674

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	218	△ 0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社 債	7,886	8,093	207	220	13
その他	13,613	13,594	△ 18	33	52
合 計	21,499	21,688	188	254	65

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	15,331	11,124	△ 4,233	191	4,425
債 券	173,007	165,743	△ 7,264	183	7,447
国 債	144,779	137,485	△ 7,294	107	7,401
地方債	102	103	0	0	0
社 債	28,124	28,154	29	75	45
その他	10,580	9,649	△ 931	1	933
合 計	198,919	186,517	△ 12,429	377	12,806

なお、上記の評価差額から繰延税金負債28百万円を差し引いた額△12,458百万円のうち少数株主持分相当額4百万円を控除した額△12,463百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式 645 百万円及びその他 176 百万円でありま

す。

また、当該有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	108,751	790	160

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,133
その他有価証券	
非上場株式	1,571
非公募転換社債	9,232

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以 内（百万円）	5年超10年以 内（百万円）	10年超 （百万円）
債券	6,234	55,940	55,844	65,989
国債	2,009	21,328	48,188	65,978
地方債	9	90	3	—
社債	4,215	34,521	7,652	11
その他	2,001	4,812	9,253	2,618
合計	8,235	60,752	65,097	68,608

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	94	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,691	百万円
その他有価証券評価差額金	5,054	
税務上の繰越欠損金	4,859	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,915	
減価償却超過額	386	
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	124	
株式等償却否認額	△ 1	
その他	839	
繰延税金資産小計	21,868	
評価性引当額	△ 16,223	
繰延税金資産合計	5,645	
繰延税金負債	△ 23	
繰延税金資産の純額	5,621	百万円

(企業結合等関係)

1. 銀行業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	株式会社殖産銀行	株式会社山形しあわせ銀行																				
(2) 主な事業の内容	銀行業	銀行業																				
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。																					
(4) 結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行																					
(5) 取引の目的を含む取引の概要	<p>① 取引の目的 当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。</p> <p>② 取引の概要 当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え、会社法第319条1項による総株主である当社の同意により、平成19年2月23日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年5月7日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の財政状態は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>39,903</td> <td>預金</td> <td>570,329</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>15,000</td> <td>コールマネー</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券</td> <td>101</td> <td>借入金</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	39,903	預金	570,329	コールローン	15,000	コールマネー	1,919	商品有価証券	101	借入金	6,000
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)																			
(資産の部)		(負債の部)																				
現金預け金	39,903	預金	570,329																			
コールローン	15,000	コールマネー	1,919																			
商品有価証券	101	借入金	6,000																			

有価証券	114,201	外国為替	1
貸出金	419,055	その他負債	2,407
外国為替	368	退職給付引当金	257
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047
無形固定資産	1,930		
繰延税金資産	2,903	支払承諾	5,694
支払承諾見返	5,694		
貸倒引当金	△9,664		
投資損失引当金	△5	負債の部合計	588,810
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554
④ 新会社の概要について			
商号	株式会社きらやか銀行		
事業内容	銀行業		
本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号		
代表者	取締役会長 澤井 誠介 取締役頭取 長谷川 憲治		
資本金	7,700 百万円		
経常収益	32,101 百万円 (注)		
株主構成	株式会社きらやかホールディングス (100%)		
(注) 経常収益は平成 19 年 3 月期の単純合算です。			

2. リース業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	エコリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社																					
(2) 主な事業の内容	リース業	リース業																					
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、エコリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。																						
(4) 結合後企業の名称	きらやかリース株式会社																						
(5) 取引の目的を含む取引の概要	<p>① 取引の目的 当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。</p> <p>② 取引の概要 当社の完全子会社であるエコリース株式会社、しあわせファイナンス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第 319 条 1 項による総株主である当社の同意により、平成 19 年 1 月 17 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年 4 月 1 日をもって合併し、商号を「きらやかリース株式会社」に変更いたしました。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日において、エコリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、しあわせファイナンス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日の財政状態は次のとおりであります。 資産合計 5,574 百万円 負債合計 5,479 百万円</p> <p>④ 新会社の概要について</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td colspan="2">きらやかリース株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">リース業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td colspan="2">山形県山形市七日町二丁目6番3号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="2">代表取締役社長 庄司 正人 代表取締役副社長 高田 政憲</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="2">20 百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td colspan="2">7,266 百万円 (注)</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td colspan="2">株式会社きらやかホールディングス (100%)</td> </tr> </table> <p>(注) 売上高は平成 19 年 3 月期の単純合算です。</p>		商号	きらやかリース株式会社		事業内容	リース業		本店所在地	山形県山形市七日町二丁目6番3号		代表者	代表取締役社長 庄司 正人 代表取締役副社長 高田 政憲		資本金	20 百万円		売上高	7,266 百万円 (注)		株主構成	株式会社きらやかホールディングス (100%)	
商号	きらやかリース株式会社																						
事業内容	リース業																						
本店所在地	山形県山形市七日町二丁目6番3号																						
代表者	代表取締役社長 庄司 正人 代表取締役副社長 高田 政憲																						
資本金	20 百万円																						
売上高	7,266 百万円 (注)																						
株主構成	株式会社きらやかホールディングス (100%)																						

3. クレジットカード業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	しあわせユーシーカード株式会社	殖銀カードサービス株式会社														
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業・保証業	クレジットカード業・保証業														
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が、殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。															
(4) 結合後企業の名称	きらやかカード株式会社															
(5) 取引の目的を含む取引の概要	<p>① 取引の目的 当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。</p> <p>② 取引の概要 当社の完全子会社であるしあわせユーシーカード株式会社、殖銀カードサービス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第319条1項による総株主である当社の同意により、平成19年1月17日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年4月1日をもって合併し商号を「きらやかカード株式会社」に変更いたしました。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が、殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、殖銀カードサービス株式会社の平成19年3月31日の財政状態は次のとおりであります。 資産合計 2,314百万円 負債合計 1,842百万円</p> <p>④ 新会社の概要について</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>きらやかカード株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>クレジットカード業・保証業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>山形県山形市香澄町三丁目3番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 帯谷 明義</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,291百万円(注)</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>株式会社きらやかホールディングス(100%)</td> </tr> </table> <p>(注) 売上高は平成19年3月期の単純合算です。</p>		商号	きらやかカード株式会社	事業内容	クレジットカード業・保証業	本店所在地	山形県山形市香澄町三丁目3番1号	代表者	代表取締役社長 帯谷 明義	資本金	30百万円	売上高	1,291百万円(注)	株主構成	株式会社きらやかホールディングス(100%)
商号	きらやかカード株式会社															
事業内容	クレジットカード業・保証業															
本店所在地	山形県山形市香澄町三丁目3番1号															
代表者	代表取締役社長 帯谷 明義															
資本金	30百万円															
売上高	1,291百万円(注)															
株主構成	株式会社きらやかホールディングス(100%)															

4. 銀行業を営む結合当事企業(2社)の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

① (旧) 株式会社山形しあわせ銀行の会計処理

合併期日の前日である平成19年5月6日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

② (旧) 株式会社殖産銀行の会計処理

合併期日に、(旧) 山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧) 山形しあわせ銀行の資本金及び資本剰余金は、(旧) 株式会社殖産銀行の資本剰余金に引き継ぎ、利益剰余金は利益剰余金に引き継ぎました。

③ 親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、株式会社殖産銀行の株式価額に株式会社山形しあわせ銀行の株式価額を合算した価額を、新会社である株式会社きらやか銀行の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

5. リース業を営む結合当事企業(2社)の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

① (旧) しあわせファイナンス株式会社の会計処理

合併期日の前日である平成19年3月31日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

② (旧) エコーリース株式会社の会計処理

合併期日に、(旧) しあわせファイナンス株式会社の平成19年3月31日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧) しあわせファイナンス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧) エコーリース株式会社の資本剰余金に引き継ぎました。

③ 親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、エコーリース株式会社の株式価額にしあわせファイナンス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかリース株式会社の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

6. クレジットカード業を営む結合当事企業(2社)の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

① (旧) 殖銀カードサービス株式会社の会計処理

合併期日の前日である平成19年3月31日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

② (旧) しあわせユーシーカード株式会社の会計処理

合併期日に、(旧) 殖銀カードサービス株式会社の平成19年3月31日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧) 殖銀カードサービス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧) しあわせユーシーカード株式会社の資本剰余金に引き継ぎました。

③ 親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、しあわせユーシーカード株式会社の株式価額に殖銀カードサービス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかカード株式会社の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

7. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得の原価及びその内訳

きらやかキャピタル株式会社の株式 28 百万円

取得原価 28 百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 負ののれん金額

5 百万円

② きらやかキャピタル株式会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、株式の取得価額に差額が生じたため負ののれんが発生しました。

③ 償却の方法及び償却期間

5 年間で均等償却

(重要な後発事象)

1. 当社と株式会社きらやか銀行の合併について

当社は、平成 20 年 6 月 6 日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当社が当社子会社である株式会社きらやか銀行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

(合併の目的)

平成 17 年 10 月の当社設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として当社が担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、きらやか銀行を中心としたグループ体制への再編を行ってまいります。

(合併する相手会社の名称)

商号	株式会社きらやか銀行
----	------------

(合併の方法、合併後の会社の名称)

合併の方法	きらやか銀行を存続会社とする吸収合併とし、当社は解散いたします。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

(合併に係る割当ての内容)

会社名	株式会社きらやか銀行	当社(株式会社きらやかホールディングス)
合併比率	1	1

(注) 株式の割当比率

① 株式会社きらやかホールディングスの普通株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式 1 株を割当交付いたします。

② 株式会社きらやかホールディングスの第 I 種優先株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の第 II 種優先株式 1 株を割当交付いたします。

(相手会社の主な事業の内容、規模)

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

事業内容	銀行業
------	-----

本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
設立年月日	大正3年1月3日
代表者	代表取締役頭取 栗野 学 (注)
資本金	77億円
発行済株式数	普通株式 103,333千株
純資産	277億円
総資産	1兆1,559億円
決算日	3月31日
株主構成	当社(100%)

(注) 平成20年4月1日に代表取締役頭取に就任しております。

(合併の期日)

平成20年10月1日(予定)

(その他重要な事項)

- ① 当社は、平成20年9月期の中間配当として、平成20年9月末日最終の株主名簿または実質株主名簿に記載もしくは記録のある株主または登録株式質権者に対し、分配可能額の限度内で普通株式1株につき2円50銭及び第I種優先株式1株につき17円50銭を上限として配当する旨、取締役会で決議し、株式会社きらやか銀行が合併効力発生日にその支払義務を承継する予定です。
- ② 平成20年8月25日開催予定の当社の臨時株主総会および種類株主総会において承認決議後、当社は9月25日に上場廃止になりますが、存続会社である株式会社きらやか銀行が株式会社東京証券取引所に上場申請を予定しております。

2. 昭和リース株式会社との業務提携及びきらやかリース株式会社の株式譲渡について

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、昭和リース株式会社と業務提携を行うと共に、当社の完全子会社であるきらやかリース株式会社株式を昭和リース株式会社に譲渡することについて基本合意し、平成20年7月1日以後に株式の売買を行うことに合意する株式売買契約書を平成20年6月19日に締結いたしました。

(基本合意の目的)

きらやかリース株式会社は、きらやかフィナンシャルグループの提供する総合的な金融サービスの一環として、山形県内を中心としたお取引先にリースの営業を展開してまいりました。今般、リース業界の競争激化・会計基準等の制度変更を見据え、今後ますます高度化・多様化するお取引先のニーズに的確に答えてゆくためには、リース事業に高度なノウハウを有する大手との提携が不可欠との認識から、この度昭和リース株式会社との戦略的な業務提携に関する基本合意に至りました。

今後、きらやかフィナンシャルグループが山形県を中心に有する顧客基盤と、昭和リース株式会社が保有する高度なリース機能や商品ノウハウの融合により、きめ細やかなソリューションの提供が可能となり、お取引先のニーズに対して、一層のサービスの充実と強化に努めてまいります。

(業務提携及び株式を譲渡する相手会社の名称等)

商号	昭和リース株式会社
代表者	松下 正美
所在地	東京都新宿区四谷三丁目 12 番地
設立年月日	昭和 44 年 4 月 2 日
主な事業内容	総合リース業
決算日	3 月 31 日
従業員数	531 名 (平成 20 年 4 月 1 日現在)
主な事業所	本社(東京)ほか、全国に 17 営業拠点
資本金の額	243 億円
主要株主	株式会社新生銀行 96.43%

昭和リース株式会社は、新生銀行グループ(株式会社新生銀行、本社 東京都千代田区、取締役代表執行役社長 ティエリー・ポルテ)の一社として、全国展開する営業店ネットワークを有し、中堅・中小企業等のお客様に対してリース業務を中心とした金融ソリューションを提供する大手リース会社の一社でございます。

(業務提携契約及び株式譲渡までの予定)

平成 20 年 5 月 23 日(金) 基本合意書の締結

平成 20 年 6 月 19 日(木) 株式譲渡契約書並びに基本業務提携契約書の締結

平成 20 年 7 月 1 日以後 株式引渡し

(当該子会社の名称等)

商号	きらやかリース株式会社
代表者	庄司 正人 ・ 高田 政憲
所在地	山形県山形市七日町二丁目 6 番 3 号
設立年月日	昭和 50 年 5 月 22 日(エコーリース株式会社として設立) 平成 19 年 4 月 1 日(しあわせファイナンス株式会社と合併、同時に現商号に変更)
主な事業内容	総合リース業
決算日	3 月 31 日
主な事業所	本社、置賜営業所、酒田営業所、鶴岡営業所、仙台営業所
資本金の額	20 百万円

※ 今回の株式譲渡により、きらやかリース株式会社は当社の連結対象子会社から外れると同時に昭和リース株式会社の連結対象子会社となる予定です。

第3期決算公告

平成20年6月26日



山形県山形市旅籠町三丁目2番3号

株式会社きらやかホールディングス

代表取締役社長 栗野 学

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	858	流動負債	609
現金及び預金	324	関係会社短期借入金	283
未収収益	7	一年以内返済予定の 関係会社長期借入金	300
未収入金	525	未払金	8
繰延税金資産	1	未払費用	7
固定資産	68,775	未払法人税等	7
有形固定資産	1	未払消費税等	3
器具及び備品	1	その他	0
無形固定資産	9	固定負債	12,138
ソフトウェア	9	社債	12,000
投資その他の資産	68,764	関係会社長期借入金	130
関係会社株式	56,764	役員退職慰労引当金	7
関係会社長期貸付金	12,000	負債合計	12,748
繰延資産	29	（純資産の部）	
創立費	6	株主資本	56,915
株式交付費	23	資本金	10,000
		資本剰余金	45,550
		資本準備金	38,552
		その他資本剰余金	6,997
		利益剰余金	1,412
		その他利益剰余金	1,412
		繰越利益剰余金	1,412
		自己株式	△ 48
		純資産合計	56,915
資産合計	69,663	負債純資産合計	69,663

損益計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,664
受 取 配 当 金	1,265
受 入 手 数 料	399
営 業 費 用	329
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	329
営 業 利 益	1,335
営 業 外 収 益	311
受 取 利 息	311
そ の 他	0
営 業 外 費 用	355
支 払 利 息	14
社 債 利 息	310
創 立 費 償 却	3
社 債 発 行 費 償 却	21
株 式 交 付 費 償 却	5
そ の 他	0
経 常 利 益	1,291
特 別 損 失	3
過年度役員退職慰労引当金繰入額	3
税 引 前 当 期 純 利 益	1,288
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15
法 人 税 等 調 整 額	△ 0
当 期 純 利 益	1,273

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品 4～5年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費 5年で均等償却しております。

社債発行費 3年で均等償却しております。

株式交付費 3年で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金については、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより、当事業年度発生額4百万円は経常費用に計上し、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額3百万円は特別損失に計上しております。

この結果、従来と同一の会計基準によった場合に比べ、経常費用が4百万円増加し、経常利益が4百万円減少し、税引前当期純利益が7百万円減少しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | | |
|--------|------|---------|
| 短期金銭債権 | 預金 | 321 百万円 |
| | 未収収益 | 7 百万円 |
- (3) 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
- (4) 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,664 百万円
営業費用	96 百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	311 百万円
営業外費用	14 百万円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税否認	1 百万円
繰延税金資産合計	1 百万円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具及び備品	4	0	3
ソフトウェア	52	13	38
合 計	56	14	41

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	8 百万円
<u>1 年超</u>	<u>34 百万円</u>
合 計	43 百万円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	11 百万円
減価償却費相当額	9 百万円
支払利息相当額	2 百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社きらやか銀行	(所有)直接100%	9名	経営管理等	利息の受取(注)1	310	未収収益	7
					資金の借入(注)2	283	関係会社短期借入金	283
					資金の借入(注)2	—	関係会社長期借入金	430
					利息の支払	14	—	—
					資金の預入	321	現金及び預金	321
					経営管理料の受取	399	—	—
					事務所の賃貸料の支払	9	—	—
子会社	きらやかリース株式会社	(所有)直接100%	2名	経営管理等	リース料の支払	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金に関する受取利息であります。

2. 融資取引については、一般の貸出金と同様であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 383円46銭
- (2) 1株当たり当期純利益 8円75銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 8円38銭

8. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 当社と株式会社きらやか銀行の合併について

当社は、平成20年6月6日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当社が当子会社である株式会社きらやか銀行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

(合併の目的)

平成17年10月の当社設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として当社が担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企

業価値の最大化を目的として、きらやか銀行を中心としたグループ体制への再編を行ってまいります。

(合併する相手会社の名称)

商号	株式会社きらやか銀行
----	------------

(合併の方法、合併後の会社の名称)

合併の方法	きらやか銀行を存続会社とする吸収合併とし、当社は解散いたします。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

(合併に係る割当ての内容)

会社名	株式会社きらやか銀行	当社(株式会社きらやかホールディングス)
合併比率	1	1

(注)株式の割当比率

- ①株式会社きらやかホールディングスの普通株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式 1 株を割当交付いたします。
- ②株式会社きらやかホールディングスの第 I 種優先株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の第 II 種優先株式 1 株を割当交付いたします。

(相手会社の主な事業の内容、規模)

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

事業内容	銀行業
本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
設立年月日	大正 3 年 1 月 3 日
代表者	代表取締役頭取 栗野 学 (注)
資本金	77 億円
発行済株式数	普通株式 103,333 千株
純資産	277 億円
総資産	1 兆 1,559 億円
決算日	3 月 31 日
株主構成	当社 (100%)

(注)平成 20 年 4 月 1 日に代表取締役頭取に就任しております。

(合併の期日)

平成 20 年 10 月 1 日 (予定)

(その他重要な事項)

- ① 当社は、平成 20 年 9 月期の中間配当として、平成 20 年 9 月末日最終の株主名簿または実質株主名簿に記載もしくは記録のある株主または登録株式質権者に対し、分配可能額の限度内で普通株式 1 株につき 2 円 50 銭及び第 I 種優先株式 1 株につき 17 円 50 銭を上限として配当する旨、取締役会で決議し、株式会社きらやか銀行が合併効力発生日にその支払義務を承継する予定です。
- ② 平成 20 年 8 月 25 日開催予定の当社の臨時株主総会および種類株主総会において承認決議後、当社は 9 月 25 日に上場廃止になりますが、存続会社である株式会社きらやか銀行が株式会社東京証券取引

所に上場申請を予定しております。

(2) 昭和リース株式会社との業務提携及びきらやかリース株式会社の株式譲渡について

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、昭和リース株式会社と業務提携を行うと共に、当社の完全子会社であるきらやかリース株式会社株式を昭和リース株式会社に譲渡することについて基本合意し、平成20年7月1日以後に株式の売買を行うことに合意する株式売買契約書を平成20年6月19日に締結いたしました。

(基本合意の目的)

きらやかリース株式会社は、きらやかフィナンシャルグループの提供する総合的な金融サービスの一環として、山形県内を中心としたお取引先にリースの営業を展開してまいりました。今般、リース業界の競争激化・会計基準等の制度変更を見据え、今後ますます高度化・多様化するお取引先のニーズに的確に答えてゆくためには、リース事業に高度なノウハウを有する大手との提携が不可欠との認識から、この度昭和リース株式会社との戦略的な業務提携に関する基本合意に至りました。

今後、きらやかフィナンシャルグループが山形県を中心に有する顧客基盤と、昭和リース株式会社が保有する高度なリース機能や商品ノウハウの融合により、きめ細やかなソリューションの提供が可能となり、お取引先のニーズに対して、一層のサービスの充実と強化に努めてまいります。

(業務提携及び株式を譲渡する相手会社の名称等)

商号	昭和リース株式会社
代表者	松下 正美
所在地	東京都新宿区四谷三丁目12番地
設立年月日	昭和44年4月2日
主な事業内容	総合リース業
決算日	3月31日
従業員数	531名(平成20年4月1日現在)
主な事業所	本社(東京)ほか、全国に17営業拠点
資本金の額	243億円
主要株主	株式会社新生銀行 96.43%

昭和リース株式会社は、新生銀行グループ(株式会社新生銀行、本社 東京都千代田区、取締役代表執行役社長 ティエリー・ポルテ)の一社として、全国展開する営業店ネットワークを有し、中堅・中小企業等のお客様に対してリース業務を中心とした金融ソリューションを提供する大手リース会社の一社でございます。

(業務提携契約及び株式譲渡までの予定)

平成20年5月23日(金) 基本合意書の締結

平成20年6月19日(木) 株式譲渡契約書並びに基本業務提携契約書の締結

平成20年7月1日以後 株式引渡し

(当該子会社の名称等)

商号	きらやかリース株式会社
----	-------------

代表者	庄司 正人 ・ 高田 政憲
所在地	山形県山形市七日町二丁目6番3号
設立年月日	昭和50年5月22日(エコーリース株式会社として設立) 平成19年4月1日(しあわせファイナンス株式会社と合併、同時に現商号に変更)
主な事業内容	総合リース業
決算日	3月31日
主な事業所	本社、置賜営業所、酒田営業所、鶴岡営業所、仙台営業所
資本金の額	20百万円

※ 今回の株式譲渡により、きらやかリース株式会社は当社の連結対象子会社から外れると同時に昭和リース株式会社の連結対象子会社となる予定です。